



石 狩 市

No.49

2025年4月発行

編集・発行

石狩市環境市民部 消費生活センター

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2

TEL: 0133(72)3191 FAX: 0133(72)3199

消費生活センター便り



石狩市消費生活センターで

令和6年度に受けた相談は **335** 件

どんな相談が多いと思いますか？



■食料品や保健衛生品のトラブルが増えています！なぜでしょう？

令和6年度の相談件数は、令和5年度の335件と同数でした。

相談者を年代別でみると、**70歳代が90件と最多**です。60歳代が42件、80歳以上が40件と続きますが、10歳代から90歳代まで幅広い年齢層からの相談が寄せられています。



同数1位の食料品と保健衛生品。健康食品やサプリメント、化粧品やシャンプーなどです。

これらはテレビやラジオ、ネット広告などからの通信販売で購入することが多い商品です。

「初回〇〇円」「定期縛りなし」などの文言を見て、1回だけのつもりで購入したら高額な商品の定期購入で、解約がうまくいかない、などのトラブルで相談に来られる方が多くなっています。

3位は、迷惑電話やクレジットカードなどの不正請求です。迷惑電話は、公の機関をかたって「今後電話が使えなくなる」といった嘘の情報を伝えるものや、番号非通知での着信が複数回あるなど、様々なパターンがあるようです。いずれにしても、個人情報を収集され悪用されることが懸念されるので、不審な電話には出ないこと、もし出しても名前や住所、生年月日など自分の情報は相手に伝えず、怪しいと思ったらすぐに切りましょう。

4位は教養・娯楽品でこちらもネットショッピングなど通信販売での購入に関するトラブルが多くなっています。本来、高額なはずの物が異常に安い場合など、相手方がまともな通販業者ではなく、代金を振り込んだのに商品が届かない、などのトラブルになることがあります。代金の振込先が個人名の口座の場合は要注意です。

5位の土地・建物・設備は、賃貸住宅退去時の敷金返還や修繕費の支払いに関するもの、住宅リフォーム工事に関するものなどがあります。アパートなどに入居する際は、入居時の部屋の状態を写真に撮っておくことや、賃貸借契約書で退去時に支払わなければならない費用を確認しておくとよいでしょう。

<商品別>

上位相談件数・内容			主な相談事例
1	43件	食料品	健康食品(飲料)・サプリメント(ダイエット目的含む)など
1	43件	保健衛生品	化粧品・シャンプー・育毛剤など
3	40件	商品一般	迷惑(不審)電話・クレジットカードなど不正請求
4	30件	教養娯楽品	趣味や嗜好品のネットショッピング、デジタル機器購入などに関する相談
5	29件	土地・建物・設備	賃貸住宅・住宅リフォーム・外構工事など

おらせ

石狩市消費者大会開催!!

■ 5月は消費者庁が主唱する『消費者月間』です！

令和7年度テーマ：「明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費
～どのグリーンにする?～」

<講演会>

「安くてよい商品を安心してえらべるしくみを学ぼう！」

13:30～15:30

石狩市保健福祉センターりんくる 2F 交流活動室

「安くて良い商品を買えるのはなぜ?」「こんなことが起こると暮らしが危ない!」「これまでにどんな事件があったの?」といった消費のしくみを学びます。

独占禁止法は、消費者の生活に密接に関連し、くらしを豊かにするための法律なのです。

● 講師：公正取引委員会 大島氏

● 定員：20人

● 対象：市民のみなさま ● 参加費：無料

● 締切：5月23日（金）まで

● 申込・問合せ：広聴・市民生活課 TEL：72-3191 ▲メール申込



<パネル展> 消費者トラブルなどについて

場所：市役所1Fロビー

期間：5/19（月）～5/30（金）（土日除く）



啓発に이었습니다！（in 浜益）

3月に浜益地区の縁ジョイクラブにて啓発を行いました。

実際にあった訪問買取や害獣駆除の高額な料金請求などの事例や、不審電話について、寸劇を交えて説明し、注意喚起しました。

参加者は「電話が使えなくなる」という不審電話の話に興味を示されました。「どうしてうちの電話番号が知られているのか」とのご質問もあり、「恐らくは電話帳と思われるが、通信が発達しておりどのような手段で個人情報流出していくのか追跡は不可能である。個人情報情報は販売されている。」ことを伝えました。



「こまったな…」と思ったら、相談してください！

石狩市消費生活センター ☎0133-75-2282

石狩市役所1階（平日 午前10時～午後4時）

※ 土日・祝日の電話相談は消費者ホットラインへ ⇒

消費者ホットライン 188

日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内します。